

いのちとこころの支援センター事業【新潟県】

=自殺未遂者等ハイリスク者への相談支援事業=

(実施期間) 平成24年度～

(基金事業メニュー) 対面型相談支援事業

(実施経費) 平成24年度(見込) 24,119千円

(実施主体) 新潟県

【事業の背景・必要性・目的】

平成23年度県内モデル地域において実施した「救急病院と精神科医療機関の連携体制構築事業」(詳細は、平成24年5月内閣府「地域における自殺対策取組事例集」参照)をふまえ、救急病院に搬送された自殺未遂者等に対して、継続的かつ専門的な相談支援を行うため、平成24年8月より県内3か所に「いのちとこころの支援センター」を設置し、ハイリスク者への支援体制の強化を図ることを目的としている。

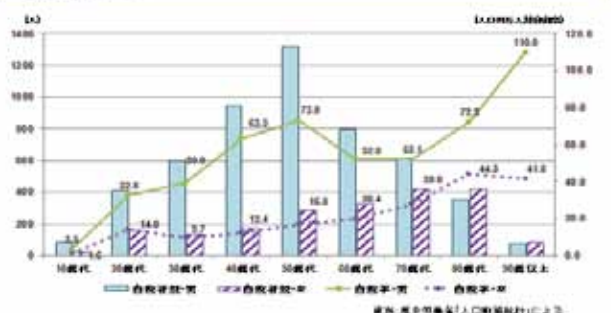
【地域の特徴・自殺者数の動向】

H23年の自殺者数は651人と対前年比24人減少したが、自殺率(27.7)は依然高い水準で推移している。



過去10年間(H14～23)の年齢階級別自殺者数・自殺率累計

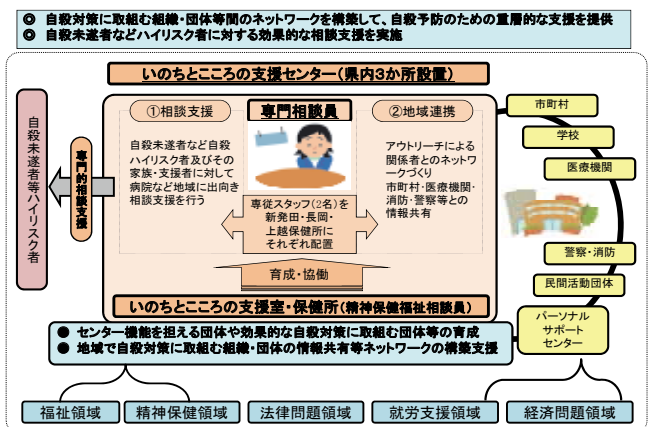
●40～60歳代の自殺者数が、全体の半分を占める
●60歳代の自殺者数(平成23年103人)は、最も多かった年(平成16年212人)からは半減している



【事業内容】

- 自殺ハイリスク者及びその家族等への個別支援
 - 本人、家族へのカウンセリング
 - 家庭訪問や精神科受診への同行
 - 一般救急医療機関からの紹介・要請のあった自殺未遂者への訪問
- 地域における支援関係機関との連携
 - 保健・医療・福祉等関係者と協力した個別支援体制のコーディネート
 - 市町村・医療機関・消防・警察等とのハイリスク情報の共有

いのちとこころの支援センターの概要



【事業実施にあたっての運営体制】

新発田・長岡・上越の3保健所に、看護師・社会福祉士・精神保健福祉士等の資格を有する専門相談員を各2名配置。

【事業の工夫点】

当県は、離島である佐渡市を含め広い県土を有しており（12,583.83km²、全国第5位）、拠点となる3か所の支援センターの相談支援を有効に機能させるため、県障害福祉課・精神保健福祉センターによる研修提供、スーパーバイズ等後方支援、県内12か所にある保健所による相談活動への協力や、地域単位で関係機関と支援体制づくりを行う際のサポートなど、全県的な相談支援体制の構築を見据え、段階的にアウトリーチ活動へのシフトを進めているところである。

【事業成果、その他特筆すべき点】

相談支援の現状としては、訪問・来所による支援が増えてきており、事業の浸透とともに医療機関等関係機関からの紹介ケースも増えてきている。

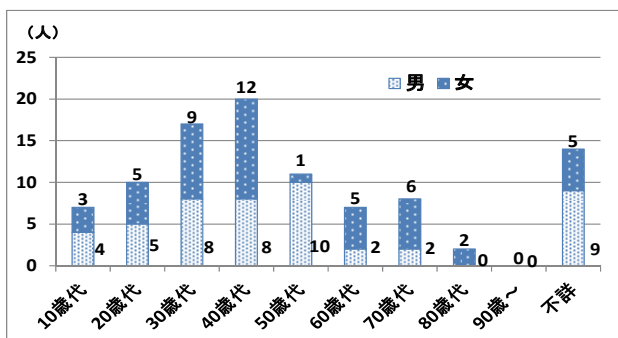
また、相談対象者の特徴としては、30～40歳代、健康問題の悩みを抱えている方が多く、背景として、精神科受診歴、自殺未遂歴のある方の割合が高い傾向が見られる。

1 相談受付状況（平成24年8月23日から平成25年1月31日まで）

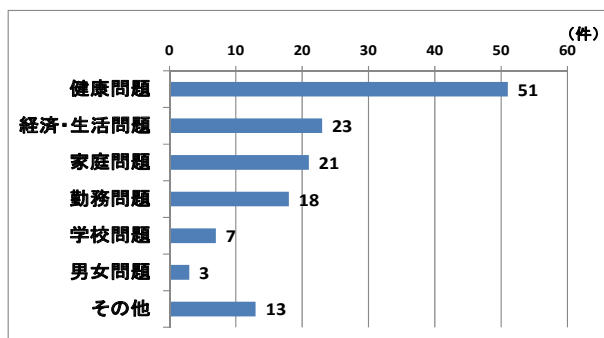
	相談延件数 (相談実人数)	相談方法 (件)		
		訪問	来所	電話
3センター計	591件 (96名)	33件	41件	517件

2 相談対象者（96名）の概況

① 年齢別内訳



② 対象者が抱える問題（複数回答）



(問合せ先) 新潟県障害福祉課いのちとこころの支援室
 TEL: 025-280-5201
 E-mail: ngt040260@pref.niigata.lg.jp